

平成28年度 事業計画

< 総 則 >

当給食会は、国が定めた学校給食法の目的「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」の重要性を踏まえ、児童及び生徒の健全な育成に寄与することを目的として、学校教育活動の一環として実施される学校給食を支援する為に、次の事業を行う。

1. 学校給食用物資の供給事業
2. 学校給食の普及充実及び食育推進事業

< 学校給食支援事業 >

総則に基づく学校給食の重要性にかんがみ、学校給食用物資の安定価格での安定供給に努めるとともに、大阪府学校給食大会をはじめ各種講習会などの学校給食普及事業、並びに栄養教諭を対象とした食の指導に関する支援セミナー、児童を対象とした献立コンテスト等食育推進を支援する事業の取り組みを行う。

なお、取扱物資の安全・安心を確保するため、残留農薬をはじめ各種の検査並びに製造工場に対する異物混入事故等の調査指導を行い。特に、パン・炊飯指定工場に対しては、ノロウイルス（食中毒）の事故防止及び食物アレルギーの問題に積極的に取り組む。

また、市町村・学校の代表者で構成する大阪府学校給食用物資運営委員会での取扱物資の選定、購入等について意見を聴取し、市町村等のニーズに応じた供給に努めるとともに、外部の学識経験者・有識者等の協力を得て事業における公平性の確保や専門性の向上に努める。

さらに、保護者負担の軽減に繋がる物資供給にかかる事務費等の軽減についても、関係先の協力のもとに推進する。

1 学校給食用物資の供給事業

(1) 物資供給事業

学校給食用物資（パン・米飯・精米・牛乳・一般物資等）を年間計画のもと、年間を通して安定的（安定供給、安定品質、安定価格等）に供給するとともに大阪府学校給食用物資運営委員会を通じ地場産物等を使用した食品の開発等を行う。

(2) 売渡価格

市町村・学校への売渡価格は、物資の買入価格に保管、荷役、加工（副材料を含む。）、輸送及び事務に要する経費を加えた額を原則とする。

(3) 大阪府内学校給食実施見込学校数及び対象人数

区 分	[牛乳の需要量申請]		()前年度
	学 校 数		供 給 対 象 人 数
小 学 校	995 校	(1,007 校)	474,481 人 (478,850 人)
中 学 校	415 校	(351 校)	143,907 人 (115,550 人)
夜間定時制高校	1 校	(1 校)	200 人 (200 人)
特別支援学校	42 校	(42 校)	13,831 人 (14,090 人)
計	1,453 校	(1,401 校)	632,419 人 (608,690 人)

(4) 学校給食用取扱物資

①基幹物資

パン・米飯・精米・牛乳

②一般物資

副食（惣菜、加工食品）・調味料類・デザート類
米加工食品・精麦等

(5) 安全衛生の確保

①学校給食用物資の検査の実施

食品の安全性と品質を確保するため、公的検査機関等に残留農薬検査、食品添加物、重金属検査等、規格検査、微生物検査、DNA 検査、放射性物質検査等を実施する。

②製造工場の巡回調査・指導及び講習会の実施

学校給食用パン及び炊飯指定工場、並びに牛乳工場等の巡回調査・指導を行い、衛生管理業務の強化・徹底また品質向上を図るとともに、各工場等の経営者を対象とした安全衛生に係る講習会を実施する。

(6) 取扱物資の情報提供

学校等に直接出向き、学校給食用の材料で、いろいろな形のパンを作る「出前パン作り教室」を実施する。

市町村校を対象に学校給食用物資の展示会、新米試食会を実施する。

2 学校給食の普及充実及び食育推進事業

学校給食用物資の供給とともに従来より学校給食の普及充実にかかる事業を実施してきているところであるが、平成17年に食育基本法が制定されて以来府内の食育を支援するため、学校給食関係団体・関係者、児童・生徒及び府民を対象に様々な支援事業を展開している。

当年度においては、体験を通して命の大切さを学ぶといった食育推進を図る「出前講習会」の実施に向けて関係機関や他府県の給食会に実施状況や意見を徴し、これからの新規事業とするため調査研究を行う。

(1) セミナー・講演・講習事業

① 「栄養教諭支援セミナー」及び「食育授業作りグループ別指導」

学校給食を活用した食育を推進するため、栄養教諭制度の概要に示された職務能力の学校現場における指導等の向上を目指し、栄養教諭等のスキル向上を支援する講習会等を実施する。

② 「食育講演会」

栄養教諭等の食に関する知識の充実のため、「食」に関連した内容をテーマに講演会を開催する。

③ 「大阪府学校給食大会」

大阪府教育委員会との共催で大阪府内の学校給食関係者を対象に「学校給食の意義」や「食育」をテーマとした講演及び実践発表をおこなう。

④ 「学校給食パン実技講習会」

栄養教諭等が学校給食用パンの品質など見る目を養うため、パンに関する基礎知識・製パン技術についての講習会を開催する。

⑤ 「学校給食献立講習会」

栄養教諭等が献立の多様化など学校給食の充実に活かせるよう、食品知識、料理法に関する講義や調理実習の講習会を開催する。

(2) コンテスト事業

「おおさか学校給食献立コンテスト」

児童が学校給食の献立作成を通して食への関心を持ち、ひいては食育につながるよう、学校給食の献立を募集し優秀作品の表彰をおこなう。

(3) 展示会事業

「おおさか食育フェスタ」への出展

大阪府食育推進計画により大阪府民を対象とした「おおさか食育フェスタ2016」の開催が予定されており、当給食会は本事業に賛同し実行委員の一団体として出展ブースを設け、食育をテーマとしたクイズや学校給食用献立のフードモデル展示をおこなう。

(4) その他の学校給食普及充実及び食育推進事業

①「食育推進助成事業」

学校並びに PTA など任意団体が行う親子料理講習会・食に関する講演、その他地場農作物を使用した行事など食育を推進する事業の実施団体に対し助成金を交付する。

②「食育教材等貸出事業」

市町村教育委員会・学校及び栄養教諭等学校給食関係者に対し、「食育」や「学校給食の普及充実」に関係する書籍・DVD・紙芝居・フードモデルなどの各種教材、また「衛生管理の推進」に役立つ教材や簡易検査器具、並びに「栄養価計算や献立作成等」を行える学校給食管理システムを無償で貸与する。

(5) 広報・普及啓発事業

①「季刊誌『おおさかの学校給食だより』発行」

市町村教育委員会・学校に対し、季刊誌「おおさかの学校給食だより」を年4回配布する。

②「ホームページ運営」

ホームページの一般向けページでは「食育」や「学校給食に関する情報」を紹介するとともに、学校給食関係者の専用ページでは当給食会が取扱う学校給食用物資の情報提供並びに安全衛生や品質面での分析検査結果などを掲載する。